

広告



## 国民年金保険料の免除 についてご相談ください



経済的な理由などで国民年金の保険料を納められない方のために、免除制度があります。学生を除く

第1号被保険者(強制加入者)、被保険者の配偶者、被保険者が属する世帯の世帯主のいずれもが、次のいずれかに該当する場合、申請により保険料の全額または一部が免除されます。

- ①前年の所得が一定基準額以下(免除の種類により基準額が異なる)。
- ②被保険者またはその世帯の方が、生活保護法的生活扶助以外の扶助を受けている。
- ③地方税法に定める障がい者または寡婦の被保険者で、前年の所得が一定基準以下。
- ④そのほか、天災や失業など特別な事情で保険料の納付が困難である。

免除の種類	納付する保険料(月額)
全額免除	0円
4分の3免除	3,530円
半額免除	7,050円
4分の1免除	10,580円

※免除期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格を得るために必要な受給資格期間に合算されます。

※免除を受けた期間は、保険料を納付したときに比べて年金額が少なくなります(免除の種類によって減少率は異なります)。

※10年以内に追納すると年金額は通常に戻ります。

### ◀20代の皆さんへ▶

20代の方には、申請により保険料を後払いにできる若年者納付猶予制度もあります(所得などの要件あり)。気軽にお問い合わせください。

### これらの制度を利用したい方は

お住まいの区の区役所年金係へご相談ください。

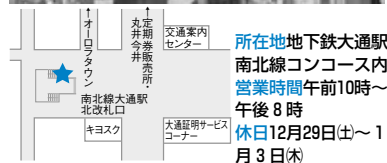
持参するもの年金手帳か納付案内書、印鑑、前年の所得を確認できるもの、離職された方は雇用保険受給資格者証または離職票の写し。

☞詳細 区役所(18番)の保険年金課年金係

## 観光文化情報ステーションのご利用を

市内の文化芸術イベントから観光・スポーツ情報まで、幅広い情報を集約した「観光文化情報ステーション」を、地下鉄大通駅構内に設置しました。各種公演などのチラシや検索用パソコンがあるほか、案内員が常駐していますので、買い物帰りなどに気軽にご利用ください。

また、市内で開催するイベントの情報をお寄せいただければ、PRします。サークルなど小さな団体での公演や展覧会の情報もお待ちしています。市民に広く宣伝できる場ですので、どんどん情報をお寄せください。



所在地地下鉄大通駅  
南北線コンコース内  
営業時間午前10時～  
午後8時  
休日12月29日(土)～1  
月3日(木)

### \*情報をお寄せください\*

市内で開催するイベントの情報をお寄せいただければ、ステーション内にチラシを置くほか、ホームページや情報紙(週刊)にも掲載します。

申し込みは、ホームページ、観光文化情報ステーションで受け付けています。そのほかの申し込み方法については、市コールセンター☎222-4894か、市民文化課へお問い合わせください。

ホームページ  
www.sapporo-info.com

☞詳細 市民文化課☎211-2261